

# 新県立図書館在り方検討有識者会議

## 提 言

新県立図書館在り方検討有識者会議

平成26年10月

## 目次

<b>I 新県立図書館の在り方の検討に当たって</b>	
1 はじめに	… 1
2 県立図書館の沿革と役割の変化	… 2
(1) 県立図書館の沿革	… 2
(2) 県立図書館の役割の変化	… 2
3 社会状況の変化	… 4
(1) 少子高齢化	… 4
(2) ICT の高度化	… 4
(3) グローバル化の進展とイノベーションの必要性	… 4
(4) 情報の取得機会の不均等	… 4
<b>II 新県立図書館の在り方について</b>	… 5
1 県立図書館として充実すべき資源と機能	… 5
(1) 充実すべき資源	… 5
(2) 充実すべき機能	… 6
2 新県立図書館の新たな取組	… 8
(1) 地域情報のデジタル化対応	… 8
(2) 産業支援	… 9
(3) 体験・交流の場による新たな価値の創造	… 10
3 まとめ	… 12
・用語解説	… 13
・新県立図書館在り方検討有識者会議設置要綱	… 17
・会議の概要（第1回～第4回）	… 19

## I 新県立図書館の在り方の検討に当たって

### 1 はじめに

「新県立図書館在り方検討有識者会議」では、平成26年4月から7月にかけて計4回の会議を開催し、新県立図書館の在り方について、各委員が各々の専門分野を踏まえながら、幅広く意見交換してきた。

少子高齢化、グローバル化などの社会状況の変化の中で、本県においては、都市と自然が調和し、交通網も発達した恵まれた環境を生かしつつ、県民や県内企業などが新たな価値を創造しながら、継続して成長していくことが求められている。

新県立図書館が、本県の継続的な成長に貢献していくためには、個人の自主的な文化・学習活動や企業・団体等のイノベーション<sup>\*1</sup>を促進し、課題の発見から解決に至るまでの支援を行う「知」や「情報」、「交流」の拠点となる必要がある。

本有識者会議においては、以上の点を考慮しながら、新県立図書館の在り方の議論を進め、各委員から出された具体的な方策や意見等を本提言として取りまとめたものである。

埼玉県がこの提言内容を十分検討され、各方面の意見をさらに聴きながら、新県立図書館が埼玉県民にとってまさに「日本一」の図書館となることを期待する。

## 2 県立図書館の沿革と役割の変化

### (1) 県立図書館の沿革

#### ア 県立図書館の設置

埼玉県立図書館は、大正 11 年に県教育会立埼玉図書館が開設され、昭和 26 年 3 月に図書館法に基づく図書館となった。

#### イ 4 館体制へ

昭和 35 年に現在の浦和図書館が新館として建築された。その後、昭和 45 年に熊谷図書館、昭和 50 年に川越図書館、昭和 55 年に久喜図書館が設置され、県立図書館は 4 館体制となった。

#### ウ 川越図書館の廃止

平成 14 年度末には、将来の 1 館集約を視野に、川越図書館が廃止された。

#### エ 2 館体制への移行

川越図書館の廃止以降 3 館体制を維持してきたが、施設の老朽化が進むとともに、熊谷図書館を除く 2 館は耐震性に課題があり、適切な工事を行わない限りサービスが継続できない状況となった。

そのため、新県立図書館の建設による 1 館集約を視野に平成 26 年度末をもって浦和図書館を廃止するとともに久喜図書館の耐震工事を実施し、当面は熊谷図書館と久喜図書館の 2 館体制でサービスを行うこととした。

### (2) 県立図書館の役割の変化

#### ア 県立図書館の設置から 4 館体制まで

県立図書館が設置され始めた頃は、市町村立図書館がまだ十分整備されておらず、専門的な資料の収集・提供だけではなく、一般的な図書の貸出などの地域住民への直接サービスも県立図書館の役割であった。

また、4 館が東西南北の地域ごとに分担し、図書館未設置地域に対して移動図書館車を運行するなど、市町村立図書館の整備の後押しを行ってきた。

## イ 3館体制移行後

平成15年に県立図書館が3館となってからは、浦和図書館が「社会科学、産業、地域・行政資料」、熊谷図書館が「総記、哲学、歴史、海外資料」、久喜図書館が「自然科学、技術、芸術、言語、文学、児童書、障害者サービス用資料」と、分野別に役割を分担している。

## ウ 現状

現在では、県内の市町村立図書館は整備が進み、そのサービスも充実してきている。久喜図書館が開館した昭和55年度と平成25年度を比較すると、市町村立図書館設置率は、53% (49/92自治体) から94% (59/63自治体) に増加し、個人貸出冊数や、蔵書冊数も大幅に増加している。

県立図書館では、市町村立図書館への貸出冊数が増加する一方で、個人への貸出冊数は減少している。さらに、個人から県立図書館に対する調査相談（レファレンス）件数が大幅に増加しており、県立図書館に求められる役割が、一般的な資料の貸出から、専門的な資料による調査相談に変化してきている。貸出冊数や蔵書冊数などの県全体の図書館利用水準は全国的に見ても高く、従来の図書館サービスよりも、さらに進んだ取り組みが求められている。

## エ 今後の動向

平成21年2月には外部有識者を含む検討組織において「県立図書館のライフチャンスライブラリー化に向けて」が提言され、課題解決型の図書館<sup>※</sup>2を目指す方向性が示された。また、3館に分散している資料を集約させ、ワンストップでサービスができるよう施設・設備の見直しについても提案された。

県立図書館は、市町村立図書館では充足しない専門的な資料・情報を充実し、県民だけでなく企業・団体の利用や調査相談に応じるとともに、市町村立図書館支援を通じて、県域全体にそのサービスを届けることがさらに求められている。

### 3 社会状況の変化

#### (1) 少子高齢化

少子高齢化の波は、生産年齢人口の減少、様々な産業での人材不足、医療や介護の需要の増大など、社会に多くの課題をもたらしている。特に本県では、全国で最も早いスピードで高齢化が進行しており、変化は一層急激なものになっている。

こうした状況の中で本県の活力を維持し、継続して成長していくためには、県民や企業がそれぞれの生産性を高めるとともに、女性や高齢者など、誰もが社会に参画し能力を発揮できる環境づくりが求められている。

#### (2) ICTの高度化

ICT（情報通信技術）<sup>※3</sup>は、急速に高度化し、応用分野も拡大している。その活用は様々な課題を解決するために必要不可欠なものとなっている。

県民がICTを効果的に活用し、その高度化に対応するために、情報リテラシー<sup>※4</sup>を高めることで、誰もが必要な情報を得られ、生かすことができるような社会になることが求められている。

#### (3) グローバル化の進展とイノベーションの必要性

社会・経済活動の一層のグローバル化が進行し、アジア諸国は目覚ましい経済成長を遂げている。

こうした状況の中で本県が生き抜いていくためには、海外に目を向けるばかりでなく、環境・エネルギー、次世代自動車、医療・福祉など成長が見込める分野で産業を創出し、新たな価値を創造することが求められている。

#### (4) 情報の取得機会の不均等

高齢者や障害者などにみられる情報格差への対応が課題となっている。経済的な格差やその連鎖・固定化もその原因の一つである。

年齢や、所得などにかかわらず、本人の意思や能力に応じて、知識や情報などを取得する機会を確保できる環境の整備が求められている。

## Ⅱ 新県立図書館の在り方について

### 1 県立図書館として充実すべき資源と機能

新県立図書館が課題の発見から解決に至るまでの支援を行う「知」や「情報」、「交流」の拠点として充実すべき資源や機能は次のとおりである。

#### (1) 充実すべき資源

##### ア 専門的な資料

県立図書館は市町村立図書館との役割分担を明確にし、市町村立図書館では収集されることが少ない専門的な資料を重点的に整備する。

##### イ デジタル情報の利用環境

印刷媒体の資料だけでなく、国立国会図書館デジタル化資料<sup>※5</sup>の利用環境や電子ジャーナル<sup>※6</sup>、オンラインデータベース、電子書籍<sup>※7</sup>など電子的な情報サービスへのアクセス環境も整備する。デジタル情報を閲覧する端末等の整備は、デジタル環境の変化に柔軟に対応できるように配慮しつつ行う。

##### ウ 情報能力の高い司書

資料のデジタル化に対応した情報作成の知識や能力のほか、産業支援や健康・医療情報など、社会が要請する分野に関する高度な調査相談サービスを提供するための知識・能力を有する司書を養成するとともに、その能力を最大限発揮できるような体制を組織する。

##### エ 書庫

県域のアーカイブ<sup>※8</sup>としての機能を今後長期にわたり果たし続けられるよう、十分な書庫を備える。

##### オ 体験・交流スペース

様々な人々が、知識・技術・経験を持ち寄って体験や交流を深め、新た

な価値を創造する場となるため、講演会、研修会などを開催できるスペースを備える。

## (2) 充実すべき機能

### ア 調査相談（レファレンス）

県民・企業の課題の発見や解決を支援するため、県立図書館のレファレンス機能をさらに充実させる。

#### <具体例>

- 埼玉県に関する調査を、全国どこからでも受けられるように、インターネット等を活用した相談サービスを一層充実させる。
- 調べ案内などの資料作成、レファレンス協同データベース<sup>※9</sup>への事例登録などにより、レファレンス機能の有用性を広める活動を継続・発展させる。
- 健康・医療情報の提供や、就業支援のための情報提供など、ターゲットを絞った課題解決支援機能を充実させる。

### イ 市町村立図書館、高等学校図書館等への支援

県内の市町村立図書館、高等学校図書館等への支援業務を一層充実させる。

#### <具体例>

- 相互貸借資料<sup>※10</sup>の搬送業務において物流体制の充実や県内図書館の横断検索システムの改善を図る。
- 県全体の図書館力向上に資するため、県内で最後の1冊となった資料などを保存・提供するための書庫機能の充実を図る。

- 市町村立図書館職員の研修体制を充実する。
  
- 高等学校図書館・特別支援学校図書館に対し、資料・情報の提供を行うとともに、学校司書・司書教諭の研修充実に向けた支援を行う。高校生への公共図書館の利用教育などの支援を充実する。

#### ウ 外部機関、大学図書館との連携

利用者の多岐にわたる要請に対するポータル機能<sup>\*11</sup>を果たすため、産業支援機関や就業支援施設、健康・医療関連機関、美術館・博物館・文書館や附属する図書館、専門図書館や大学研究機関等との緊密な連携を図る。

国公立・私立大学図書館等との連携も進め、複写物の提供を促進するなどにより、資料を相互に有効活用する。

#### エ 図書館としての企画力・情報発信力

「知」や「情報」、「交流」の拠点となるため、総合的な企画力を高めるとともに、様々なメディアを使った広報を行うなど、図書館の情報発信力を充実させる。

## 2 新県立図書館の新たな取組

新県立図書館では、資料のデジタル化による利用媒体の拡大、企業・団体などへの産業支援によるサービス対象の拡大、体験・交流の場による新たな価値の創造など、従来の枠組みにとらわれない、新たな取り組みを行う。

### (1) 地域情報のデジタル化対応

#### ア 地域デジタルアーカイブの構築

図書館、美術館、博物館、文書館等が作成しているデジタル情報などのメタデータ<sup>※12</sup>の相互運用性を高め、各施設の情報資源を一元的に検索・表示するための、地域デジタルアーカイブを構築する。

#### イ 地域情報の収集・デジタル化

地域の活動・文化の記録を収集するほか、動画を利用した講演・講座、伝統芸能の保存・配信を行うなど、図書館がコーディネーターとなってデジタル情報を作成し、地域の記録として次世代に継承していく。

#### ウ デジタル情報の二次利用

デジタル情報は、二次利用が可能なオープンデータ<sup>※13</sup>として活用されることを目指す。県が発信した情報や、県が著作権を有する資料をはじめとして、その他の文化資源をデジタル化し、誰もが使いやすく、再利用、再配布できる形で公開する。

#### <具体例>

- 県立図書館が地域資料のデジタル化を進め、その知識やノウハウを県・市町村のその他の機関に提供するなど、資料のデジタル化を促進するためのコーディネーターの役割を果たすため、情報活用能力の高い職員を養成・配置する。
- 県内で作成されたメタデータを、国立国会図書館が運営するNDLサーチ<sup>※14</sup>に提供し、NDLサーチ上で他の都道府県の情報とも一元的に検索できる

ようにする。

- 関係機関、NPO、県民を加えて、地域資料をデジタル化するための体制を整備するなど、様々な専門家の知識を活用してアーカイブを構築する。
- デジタル情報の利用を促進するため、NPO等との協働により、情報リテラシーを高める活動を行う。

## (2) 産業支援

### ア 企業に対する情報提供

埼玉県で新たに事業を展開しようとする企業をはじめ、事業の多角化を検討している企業に対して、商品・サービス開発に必要な情報や、販路拡大のためのマーケティング情報など、より特化した情報提供サービスを実施する。

### イ ポータル機能の強化

製造業、農業ビジネス、地場産業の支援など、様々な分野での情報提供サービスを行うため、県立図書館が相談者の最初の相談窓口になり、必要に応じて関係機関等と依頼者のつなぎ役となる。

### ウ グローバル化対応支援、イノベーション支援

県内企業のグローバル化対応への支援や、中小企業のイノベーションへの支援をより効果的に行うため、図書館単独ではなく、連携機関と協力しながら行う。

### <具体例>

- 産業に関する調査相談に産業支援機関の専門職員と連携して対応する。
- 県産業支援施設や「グローバル人材育成センター埼玉<sup>\*15</sup>」と連携し、企業の海外展開や、外国人留学生と県内産業とを結びつけるための情報収

集・提供を行い、中小企業に対するグローバル化対応支援機能を果たす。

- 多様な分野の人々が集まり、イノベーションを生み出す場となるため、図書館施設内や隣接する場所に、情報交換や創造的活動ができる空間を設ける。

### (3) 体験・交流の場による新たな価値の創造

#### ア 体験・交流による新たな価値の創造

新県立図書館では、資料を利用するだけでなく、体験・交流を通じて新しい出会いや発想を得、知識を深め、新たな価値を創造する場となる機能も求められている。さらにその価値を集積し、再活用できるようにする。

#### イ 課題解決のためのネットワークづくり

イベントに参加する、集まって議論をするなどの、face to face（対面型）のコミュニケーションが行える場を設置することで、人と人とのネットワークを築き、仕事や地域の課題を発見し、協同して解決していけるような場とならなければならない。

#### ウ 文化・芸術の総合的体験

美術作品や博物館資料の実物や芸術活動などを直接見たり、聞いたり、触れたりする機会が得られる施設を備え、図書館資料と音楽や演劇・ダンス、美術作品が共存し、文化・芸術を多面的に体験することで、新たな価値を創造する場となる。

#### <具体例>

- 県民が企画する講演会、研修会などの参加型イベント、県内企業の最新技術を紹介するなどの共同イベントを開催する。
- 市町村立図書館や、外部機関が実施する講演会・研修会などで関連する県立図書館の資料を展示し、司書による資料の紹介を行うなど、県立図書

館のアウトリーチ活動<sup>\*16</sup>を行う。

- 直接的な交流を促進するため、多目的スペースを設置し、シェアオフィス<sup>\*17</sup>やコワーキングスペース<sup>\*18</sup>などの施設を併設する。
- 外国人・外国人留学生に対する調査相談、生活情報の提供を行うとともに、交流ができるスペースを設置する。
- 様々なサイズの学習室、グループワークルームや居心地のよいサロン空間などで長時間滞在して調査・研究が行えるようにする。
- 芸術劇場・美術館・博物館・文書館のアウトリーチ活動<sup>\*16</sup>の受入れや、共同で開催するワークショップなどを行う。
- くつろぎの空間を提供するため、大型ディスプレイなどに表示した美術館・博物館・文書館の収蔵品画像や伝統芸能等のデジタル映像などと図書館資料を融合させた展示・体験スペースを設置する。
- 創造力を刺激する、デザイン性の高い空間に、展覧会カタログ、コレクション目録を配置し、開催中の企画展等に関する情報提供を行うなど、図書館の利用者と文化施設をつなぐような機能を持つ。

### 3 まとめ

この提言は、新県立図書館が、県民が生きがいを自ら創出し、県内の産業を発展させることにつながり、こういう図書館があるのであれば、人々が「埼玉県に住みたい・住み続けたい」と思い、企業が「本社を埼玉県に置きたい」と思わせるような図書館になることを期待してまとめたものである。

新県立図書館の設置や管理運営に当たっては、これからの激しい時代の変化の中で図書館自身が常に弾力的に変革していかなければならないのは当然であるが、従来の図書館の機能や活動の中にはいかなる時代にも通用する普遍的な価値が存在していると認識することも重要である。

そして、新県立図書館が、市町村立図書館をはじめとする県内の図書館、また産業、医療、研究などの様々な機関が連携し、ネットワークの力で埼玉県の成長・発展に寄与することを望むものである。

## <用語解説>

### ※1 イノベーション

新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革のこと。

### ※2 課題解決型図書館

利用者が生活や仕事の上で抱えている様々な課題について、その解決を支援するサービスを行う図書館。例えば、利用者が身近な法律上の問題を解決するために法律を勉強したり、新聞記事を検索して市場の動向を分析したりする際に、情報提供によって支援するなどのサービスを行う図書館のこと。

### ※3 ICT

Information and Communications Technology の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT(Information Technology：情報技術)の方が普及していたが、国際的には ICT がよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。

### ※4 情報リテラシー

リテラシーとは本来、「識字力＝文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICT リテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われている場合もある。「情報リテラシー」とは、情報機器や IT ネットワークを活用して、情報を使いこなすための基礎的な知識や技能のことを指す。

### ※5 国立国会図書館デジタル化資料

国立国会図書館が所蔵する資料のうち、デジタル化された資料のこと。明治期以降、1968 年までに受け入れた図書のほか、雑誌や古典籍など、合計 246.5 万点（平成 26 年 10 月現在）がデジタル化されている。国立国会図書館内で閲覧できるが、うち絶版等により入手が困難な資料等、約 131 万点（平成 26 年 7 月時点）

の資料については、申請・承認を受けて参加する公共図書館や大学図書館等の館内で閲覧できるサービスを行っている。

## ※6 電子ジャーナル

従来、紙媒体の雑誌として提供されていた学術情報などを、デジタルデータとして提供するもの。電子ジャーナルが紙媒体の雑誌に先行して発行されたり、電子ジャーナルのみで発行される場合もある。論文単位でのダウンロード販売や複数タイトルのパッケージ販売などの有料のものや、大学・学会が公開する無料のものなどがある。無料の電子ジャーナルが見られるウェブサイトとしては、独立行政法人 科学技術振興機構(JST)が運営する、J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム)や、国立情報学研究所(NII)が運営する、CiNii Articlesがある。

## ※7 電子書籍

ページをめくるなどの本を読むような感覚を残しながら、パソコン、スマートフォン、タブレット型パソコン、携帯電話などのICT機器で読めるようにしたデジタルコンテンツ。紙媒体の書籍と異なり、音声や動画を掲載するなど、電子書籍特有の表現を行うことが可能。スマートフォンやタブレット型パソコンの普及により、市場規模が拡大している。

## ※8 アーカイブ

文書や記録等を収集、組織化、保存すること。デジタル技術が進歩することにより、電子文書・画像・動画等、様々な形で資料を保存することができるようになり、デジタル化した資料を作成・保存・検索・提供するシステムを、デジタルアーカイブと呼ぶこともある。独立の施設としては、文書館、公文書館を指す。

## ※9 レファレンス協同データベース

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベース。公共図書館、大学図書館、専門図書館等におけるレファレンス事例等を蓄積し、インターネットを通じて提供することにより、図書館等におけるレファレンスサービス及び一般利用者の調査研究活動を支援することを目的とする事

業。

## ※10 相互貸借

図書館の相互協力のひとつで、利用者の求めに応じて図書館間で資料の貸借をすること。埼玉県では、県立図書館が資料搬送車を運行し、各市町村立図書館（中央館）を週1回の割合で巡回して資料を搬送している。

## ※11 ポータル機能

ポータル(Portal)は、もとは玄関、入口という単語。インターネットなどでは利用頻度の高いコンテンツを集めて、様々な情報への入口となるサイトを「ポータル・サイト」と呼ぶ。図書館のポータル機能とは、様々な課題に対して、適切な情報を提供したり、関連機関を紹介するなど、利用者が情報を取得する入口となるような機能を指す。

## ※12 メタデータ

目録、索引など、データに関連するデータのこと。従来の図書目録データも広義のメタデータと言えるが、近年では図書に限らず、ネットワーク上の情報資源を対象に、その情報を標準的な形で記録したデータを特に指して「メタデータ」と呼ぶことが多い。メタデータに関する規則は公開され、その共有と再利用を促進することが求められてきている。

## ※13 オープンデータ

政府・行政が作成したデータをオープンにすること。機械判読（コンピュータプログラムが自動的にデータを再利用できること）に適したデータ形式で、かつ、誰でもアクセスでき、許諾なしで営利目的も含めた二次利用が可能なルールで公開されたデータのこと。

## ※14 NDLサーチ

国立国会図書館が提供している、多様な機関から集めた各種の情報を統合的に検索できるサービス。国立国会図書館が所蔵する資料の全てを探することができる

ほか、雑誌記事・論文検索、都道府県立・市立図書館の蔵書やデジタルアーカイブ、全国のレファレンス事例（レファレンス協同データベース）など、各種のデジタル情報を一括で検索することができる。

#### ※15 グローバル人材育成センター埼玉

日本人学生に加え外国人留学生も対象に、留学前から留学後の就職までをトータルに支援し、グローバル人材の活躍を促すために設置された、サポート拠点。浦和合同庁舎3階（さいたま市北浦和）の公益財団法人埼玉県国際交流協会内にある。

#### ※16 アウトリーチ活動

研究者や研究機関が研究成果を一般社会に周知する活動や、芸術家が劇場の外に出向いて芸術や文化に触れる機会の少ない人々に対して働きかけを行う芸術普及活動などのこと。図書館が行うアウトリーチとは、図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して、サービスを広げていく活動のこと。

#### ※17 シェアオフィス

複数の利用者が同じスペースを共有する形態のオフィス。一般的な貸しオフィスより安い価格で取得できるようにしたもの。

#### ※18 コワーキングスペース

コワーキングとは「働く個人がある場に集い、コミュニケーションを通じて情報や知恵を共有し、状況に応じて協同しながら価値を創出していく働き方」（宇田忠司「コワーキングの概念規定と理論的展望」北海道大学『経済学研究』63-1[2013.6], p.115)。そのような働き方の人々が集い、場を共有するスペース。

## 新県立図書館在り方検討有識者会議設置要綱

(趣旨)

第1条 新県立図書館（以下「新図書館」という。）の在り方について検討するため、新県立図書館在り方検討有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 会議は、次の事項について検討する。

- (1) 新たな時代にふさわしい新図書館の機能に関する事
- (2) 関係施設との連携等に関する事
- (3) その他必要な事項

(構成)

第3条 会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

(座長及び副座長)

第4条 会議に、座長及び副座長を置く。

- 2 座長は委員の互選により選任し、副座長は座長が指名する。
- 3 座長は、会議を代表し、会務を総括する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 座長が必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見及び説明を聞くことができる。

(会議の定足数)

第6条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(会議の公開)

第7条 会議は、公開するものとする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(事務局)

第8条 会議の事務局は、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行し、平成27年3月31日限りその効力を失う。

別表 新県立図書館在り方検討有識者会議名簿

	分野	氏名	所属
1	MLA連携	水谷 長志	東京国立近代美術館情報資料室長
2	ビジネス支援	山崎 聡子	日本能率協会総合研究所 マーケティングデータバンク情報サービス室
3	図書館とIT	岡本 真	アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役
4	芸術文化	渡辺 弘	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団事業部部長
5	県内経済団体	根岸 茂文	埼玉県経営者協会専務理事
6	図書館建築	植松 貞夫	跡見学園女子大学教授
7	電子図書館、 学術情報	竹内 秀樹	国立国会図書館電子情報部電子情報流通課長
8	図書館協議会	小笠原 清春	埼玉県立図書館協議会会長
9	大学図書館	鈴木 正紀	文教大学越谷図書館館長補佐 埼玉県大学・短期大学図書館協議会代表幹事
10	県立図書館	乙骨 敏夫	県立熊谷図書館長
11	学校図書館	横山 史江	埼玉県高等学校図書館研究会副会長
12	市町村立図書館	杉山 加栄子	三芳町立図書館長
13	副教育長	粟生田 邦夫	県教育局副教育長

## 新県立図書館在り方検討有識者会議 会議の概要（第1回）

日時：平成26年4月23日（水）18:00～20:30

場所：さいたま市民会館うらわ 101 集会室（松）

参加者：小笠原清春委員（座長）、植松貞夫委員（副座長）、水谷長志委員、山崎聡子委員、岡本真委員、渡辺弘委員、根岸茂文委員、竹内秀樹委員、鈴木正紀委員、乙骨敏夫委員、横山史江委員、杉山加栄子委員、栗生田邦夫委員

### 議事の経過：

#### 1 「埼玉県立図書館の現状と課題」について事務局から説明

- 県立図書館の沿革、県立図書館3館の概要、市町村立図書館の整備の進展と、県立図書館の役割の変化について説明した。
- 新県立図書館への機能集約の考え方として、「知識・情報基盤としての図書館」、「アーカイブとしての図書館」を新しい県立図書館の性格とし、レファレンス（調査相談）と市町村立図書館支援を重点取組とする方針を説明した。また、「日本一の県立図書館」に向けての検討例として、①文化の香り高い図書館、②交流を促進する図書館、③人材を育成する図書館とその具体例について説明した。

#### 2 意見交換

- MLA連携\*を新図書館のインフラとして最初の設計段階から考えてもらいたい。
- 文化面だけでなく、経済政策・産業政策という観点においても図書館は有効である。企業に本社を埼玉県に置きたいと思わせるような図書館を作れば良い。
- 県の最大の役割は、市町村立図書館支援である。その点は手を抜くべきではない。
- 図書館でモノづくりがやれるとか、外国人が集まったり、いろいろな人がセミナーや議論ができるスペースが必要だ。
- 大学図書館とのネットワークも視野に入れて機能構築を考えていただきたい。
- ネットワークの拠点となる高等学校など、もう一歩学校に近いところまで本や情報が来て欲しい。
- 市町村支援として相互貸借システムの改善や、単館所蔵（県内図書館で最後の一冊となる資料）を保存して欲しい。
- 「課題解決」ではなく「課題発見」ができることが必要だ。
- 海外に留学した人や、在県の外国人留学生を県内の産業と結びつけることが必要だ。
- 市町村立図書館が地元の産業を振興するための支援が必要だ。
- シェアオフィスやコワーキングスペースなど、実際にモノや発想をつくり出す空間があるとよい。

---

\* MLA=ミュージアム（Museum）・図書館（Library）・文書館（Archives）の連携のこと

## 新県立図書館在り方検討有識者会議 会議の概要（第2回）

日時：平成26年5月29日（木） 9:30～11:30

場所：さいたま市民会館うらわ 5階 503/505 集会室

参加者：小笠原清春委員（座長）、植松貞夫委員（副座長）、水谷長志委員、岡本真委員、  
渡辺弘委員、根岸茂文委員、竹内秀樹委員、鈴木正紀委員、乙骨敏夫委員、  
横山史江委員、杉山加栄子委員、栗生田邦夫委員

### 議事の経過：

#### 1 委員発表

##### （1）水谷長志委員

MLA 連携という考え方が発展する過程と、国内外の動向について発表。

- 研究者が MLA の壁を乗り越えて自分の欲しいものにアクセスできるようにすべき。
- 県内文化資源への有力な入り口、ポータルになりえるのはやはり L であろう。

##### （2）岡本真委員

新図書館の要件を、「産業の支援・創出」、「OpenGLAM<sup>\*</sup>」に絞って発表。

- 図書館の存在が産業の支援、産業の創出に意義があることを示さなければならない。  
製品開発につながる情報提供などが、毎年のように展開されてこないと言得力がない。
- 司書が最初の相談窓口になり、各種産業支援機関に繋いでいくことが必要だ。
- MLA 機関が保有している財産を広く公共財・公有財として誰もが自由に使えるようにしようという、オープンデータの文化機関版である OpenGLAM を進めることが重要だ。

##### （3）渡辺弘委員

新図書館に期待される、新たな文化振興の拠点となる機能について発表。

- 図書館機能に加え、文化芸術を起点とした様々な人々の交流、人材の育成、親子で楽しめる催事などが行えるスペースの設置と、その運営体制の充実が望まれる。
- 子供たちがコミュニケーション能力を高めるためにも、ワークショップや講演会、コンサートなどを体験できるスペースがあり、いろいろな交流ができると良い。

#### 2 意見交換

- 図書館に資料のデジタル化の専門家を置き、連携機関に出張してノウハウを提供することにより、MLA におけるデジタル化を推進する、コーディネーター機能が必要だ。
- 県庁が発信した情報や、国立国会図書館で十分に集められない地域の資料などを優先的にデジタル化して、一元的に検索できる仕組みが必要だ。

---

<sup>\*</sup> OpenGLAM=Gallery(ギャラリー), Library(図書館), Archives(文書館), Museum(ミュージアム)が連携して、文化的資源のオープンデータ化を進めること

## 新県立図書館在り方検討有識者会議 会議の概要（第3回）

日時：平成26年6月16日（月） 18:30～20:00

場所：埼玉会館 7階 7B会議室

参加者：小笠原清春委員（座長）、水谷長志委員、岡本真委員、根岸茂文委員、  
竹内秀樹委員、鈴木正紀委員、乙骨敏夫委員、横山史江委員、杉山加栄子委員、  
粟生田邦夫委員

議事の経過：

### 1 委員発表

#### （1）竹内秀樹委員

国立国会図書館の資料デジタル化の概要と、データの検索・提供機能である国立国会図書館サーチについて発表。さらにそれらを踏まえて、新県立図書館の方向性について発表。

- 国会図書館では235万点の資料のデジタル化が終わり、48万点をインターネットで公開、131万点を公共・大学図書館等で利用できるサービスを開始した。蔵書目録・デジタル化資料・インターネット情報などを統合的に検索できる国立国会図書館サーチを公開しているほか、メタデータの二次利用も促進している。
- 新県立図書館は、地域デジタルアーカイブの拠点として、地域資料を収集しデジタル化するとともに、地域の情報資源を掘り起こしてコンテンツ化することも重要だ。
- 都道府県のレベルで県立図書館が博物館・美術館・図書館・文書館の情報を集約し、国立国会図書館が各都道府県の情報を集約することで国全体をカバーできるという分担モデルが考えられる。
- 現在行われているビジネス支援サービスを越えた、付加価値の高いサービスを提供するためには、産業支援施設の専門職員とともに調査相談に対応するなどの取り組みも考えられる。

### 2 意見交換

- 来館型サービスと遠隔サービスという区分自体をやめ、来館してできるサービスは同時にウェブで限りなくできるようにすべきだ。そのうえで、人と人とを出合わせるような機能や大型ディスプレイで作品を見ることができなどの機能を図書館施設の中に持たせておく必要がある。
- 外部の専門機関と一緒に調査を行うことは、司書の調査能力を高めることにつながる。

## 新県立図書館在り方検討有識者会議 会議の概要（第4回）

日時：平成26年7月17日（木） 9:30～11:30

場所：さいたま市民会館うらわ 5階 503/505 集会室

参加者：小笠原清春委員（座長）、植松貞夫委員（副座長）、水谷長志委員、渡辺弘委員、根岸茂文委員、竹内秀樹委員、鈴木正紀委員、乙骨敏夫委員、横山史江委員、栗生田邦夫委員

### 議事の経過：

#### 1 意見交換

- 提言案の「社会状況の変化」部分に ICT の高度化について入れるべき。また、後半の「産業支援」につなげる意味で、「イノベーションの必要性」を加えた方がよい。
- イベントを企画する機能の充実や図書館としての情報発信力について加えるべき。
- 大学図書館間では、雑誌論文の複写物の提供が中心なので、県立図書館との連携内容も同様のものが考えられる。
- 高校図書館が所蔵するライトノベルなどの資料群は県立図書館では重点的に集められていないため、県内最後の1冊を保存するなどの連携で保存されていくとよい。
- 県内各機関で提供されるメタデータの相互運用性を高めるためにも、県立図書館がコーディネーターの役割を果たす必要がある。そのような技術を持つ職員の配置や部署の設置について踏み込んで記述すべき。
- 司書がすべての分野に精通するのは現実的には困難なため、県内の図書館が分野を分担・連携して対応するというのもよい。
- 久喜図書館の健康・医療情報は今後も引き続き充実させ、新図書館でもターゲットを絞った課題解決支援機能の一つとしていくべき。
- 県内文化施設を広報するスペースは、ポスターを貼る、チラシを置くというだけでは不十分だ。デザイン性が高いスペースとし、良いネーミングを工夫するべき。
- アウトリーチやワークショップを行うスペースがあれば、県内の様々な施設が、それぞれの持っている力を展開し、図書館を支援する活動を行うことができる。また、芸術劇場が持っている芸術関係の映像などもアーカイブという形で提供できる可能性がある。
- 新図書館が日本一になるためには、図書館の施設・サービスなどについて、広報力をつけることが必要だ。